

特定非営利活動法人ビーバー 2022年度事業報告書

I 期間

令和4年11月4日～令和5年6月30日

II 事業の成果

障害児通所事業の事業所地の選定、契約、設備整備を行った。

埼玉県への指定申請書類を作成し申請を行った。

従業員の求人活動及び面接を実施し必要な人員を確保した。

資格所有者の確保、増員。

オンライン、オフラインでの広報活動を行った。

ホームページ <http://npo-beaver.com/>

インスタグラム https://www.instagram.com/npo_beaver/

https://www.instagram.com/kodomo_pomme/

アメーバブログ <https://profile.ameba.jp/ameba/npo-beaver>

パンフレット <http://npo-beaver.com/special-needs-nursing>

サイト下部よりダウンロード可

III 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 事業名 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

内容 児童発達支援及び放課後等デイサービス

名称：こども支援ポム草加まつなみき園

実施場所 埼玉県草加市松江4-1-1

実施日時 未実施（開始日は2023年9月1日）

事業の対象者 重症心身障害児、医療的ケア児

収入 0円

支出 0円（管理として計上、別紙参照）

(2) 事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

※許認可手続き途中で、時期延期。

(3) 事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

内容 生活サポート事業（一時預かり、送迎、派遣、外出援助）

名称：生活サポートぼむ

実施場所 埼玉県草加市松江4-1-1

実施日時 未実施（開始日は2023年10月以降）
事業の対象者 重症心身障害児、医療的ケア児
収入 0円
支出 0円
(4) 事業名 障害児(者)保護者の就労、育児支援に係る総合事業
※時期延期。

IV 社員総会の開催状況

臨時総会 3月29日 定款変更について
9月3日 事業資金の借入について
通常総会 9月27日（今回）

V 理事会の開催状況

第1回理事会 9月3日 事業資金の借入についての決議、総会議案・議事などの整理

特定非営利活動法人ビーバー 2023年度事業計画書

1 理念・運営方針

以下のような理念を掲げ、特定非営利活動ビーバーは活動して参ります。

〈企業理念〉

個人と社会が調和し、子ども達の笑顔と未来を守るとともに、誰もが自分らしい生き方を追求できる社会をつくる

〈経営理念〉

私たちは、従業員の成長・良心と会社の利益が両立した効率的でシンプルな経営に努めると共に、自身も含めた人の幸せと向き合い、人間らしさを大切にしたサービス哲学を持ち、それを具現化できる企業であるよう成長し続けます。

2 現状の契約・利用状況

2023年9月現在で、相談支援件数17件、内覧7件、契約者数2件、その他10月契約予定者数4件。契約者、契約予定者総計のうち、未就学児が1件、就学児が5件となっている。

当初、営業時間を9:30-17:30とし、児童発達支援を10:00-14:00、放課後等デイサービスを15:00-17:00としていたが、「長時間預かってもらえないと働けない」「車を運転できないから送迎してほしい」といった地域のニーズに応えるべく、両サービスを一律10:00-16:00に変更した。

3 課題

(1) 重症心身障がい児の地域課題と対策

未就学児が利用できる通所事業所が草加市には一つもなかった。

→希望者は市外に利用先を求めるしかない。同年代や同じ境遇の児と交流できる場所が少ない。就学児では、最寄りの学校が車で片道1時間と遠く、通学するのに大変苦労する。

→人工呼吸器等の医療的ケアがあると通学バスにも乗れず、保護者の送迎や付き添いが必須。

児も親もそれぞれで過ごす時間が作れない。

学校に毎日通えない。通学籍から訪問籍への転籍も生じる。

これらの児の拠り所となるべく、当事業所で預かり機能を拡充し、その課題解決の一助となるべく体制を強化していく。

(2) 経営課題と対策

第一に契約者数を増やすこと。もともと草加市に重症心身障がい児の通所施設が放課後等デイサービス1件のみであったことから、通所利用希望者は市外の事業所と契約を結んでいることが多い。また、別事業所への切り替えには障壁がある。今後、ニーズの出てくる未就学期のより早い時期にある個人にリーチし、興味関心を得ることが重要となる。そのため、営業先も相談支援事業所や訪問看護ステーション、保健所、市役所に留まらず、病院などへも周知し、認知を高めていくことが必要。

第二に、経営資源の確保。送迎範囲を広げると、その分車両のコスト、人件費が大きく増える。契約者数の推移を追いつつ、車両と人材の確保を併行していくことになる。その際の金銭面の補填の用途は立っており、前回臨時総会で決議済の日本政策金融公庫での融資が決定している。融資の入金先は、埼玉縣信用金庫。今後は銀行との定期的な取引を行い、信用を積んでいくことが次の融資に繋げる方針。

特定非営利活動法人ビーバー 2023 年度活動予算書

2023年9月現在の、障害児通所支援事業の契約者数及び利用状況を鑑みて、法人設立時の業績予想を下方修正している。

下方修正後の契約者数目標値

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2人	4人	6人	8人	10人	12人	12人	14人	14人	16人	16人	18人

附則

本議案に対する反対意見が返答期限をもって過半数を超えない場合、本議案は決議されたとみなします。

以上

2023年9月22日

特定非営利活動法人ビーバー
代表理事 齋藤裕紀